

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号

事業者名 阪神電気鉄道株式会社  
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役・社長 秦 雅夫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
大開駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上り線ホームとコンコースを結ぶエレベーターを1基設置する。(2021年度予定)</li> <li>・下り線ホームとコンコースを結ぶエレベーターを1基設置する。(2020年度)</li> <li>・コンコースと地上を結ぶエレベーターを1基設置する。(2021年度予定)</li> <li>・多機能トイレを1箇所設置する。(2020年度)</li> </ul>	<p>計画の通り実施中</p> <p>2020年度に実施済</p> <p>計画の通り実施中</p> <p>2020年度に実施済</p>
大阪梅田駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動式ホーム柵を1番ホームへ設置する。(2021年度予定)</li> <li>・可動式ホーム柵を2番ホームへ設置する。(2022年度予定)</li> <li>・可動式ホーム柵を3番・4番ホームへ設置する。(2023年度予定)</li> </ul>	
神戸三宮駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動式ホーム柵を1番・3番ホームへ設置する。(2020年度)</li> <li>・可動式ホーム柵を2番ホームへ設置する。(2021年度予定)</li> </ul>	<p>計画の通り実施済</p> <p>計画の通り実施中</p>

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページ及び案内表示器の充実	・ ホームページでの情報提供のきめ細やかな更新、ホーム及びコンコースにおける案内表示器での情報提供。	計画通り実施

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
業務研究会 障害者の接遇に関する民間資格の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年、各種運動期間に業務研究会を開催しており、その機会を捉え接遇教育を行っている。</li> <li>・ 運輸現業社員のサービス介助士資格習得を推進する（取得費用については会社負担）</li> </ul>	駅係員、乗務員全員に対し接遇教育を2回実施 新入社員を含め全員取得

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホーム駅構内の自動放送に於いて目の不自由な障がい者に対する「声かけ、見守り運動」を実施している案内に併せ、他のお客様にもご協力していただけるように協力依頼の自動放送を適宜実施した。</li> </ul>
--

(3) 報告書の公表方法

ホームページにて掲載
------------

(4) その他

特になし
------

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号  
 業 者 名 阪神電気鉄道株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役・社長 秦 雅夫  
 (役職名及び氏名)

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和3年3月31日現在)

鉄道駅 の名称	路線名	所在都道府 県市町村	一日当たり の利用者数	有 人 駅 の 別	公 共 移 動 滑 滑 化 令 有	交 通 等 円 滑 化 令 有	段 差 へ の 対 応	プ ラ ツ ト の 数	段 差 が 解 消 さ れ て い る ラ ホ ー ム の 数	エ レ ベ ー の 設 置 数	エ ス カ レ ー の 設 置 数	一 階 の 設 置 数	そ の 他 の 機 器 の 数	傾 斜 路 の 数	視 覚 誘 導 の 設 置 有 無	音 響 誘 導 の 設 置 有 無	案 内 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	障 害 者 に 対 応 の 設 置 有 無	車 い す の 降 上 が 可 能 な プ ラ ツ ト の 数	転 落 防 止 の 設 置 有 無	
大阪梅田	本線	大阪府 大阪市 北区	135,627				○	5	5	1 (1)	2 (1)	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	5	
福島	本線	大阪府 大阪市 福島区	9,364				○	2	2	3 (3)	3 (2)	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
野田	本線	大阪府 大阪市 福島区	28,870				○	2	2	3 (3)	3 (3)	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
淀川	本線	大阪府 大阪市 福島区	4,643				○	2	2	2 (2)		基		箇所	1 (1)		○	○	○	○	○	○	○	○	2	
姫島	本線	大阪府 大阪市 西淀川区	12,345				○	2	2	2 (2)		基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
千船	本線	大阪府 大阪市 西淀川区	14,916		○		○	2	2	3 (3)	1	基		箇所	○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
杭瀬	本線	兵庫県 尼崎市	7,576				○	2	2	3 (3)	1	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
大物	本、阪神なんば	兵庫県 尼崎市	7,208				○	3	3	4 (4)	3 (2)	基		箇所	3 (3)		○	○	○	○	○	○	○	○	3	
尼崎	本、阪神なんば	兵庫県 尼崎市	44,823		○		○	4	4	4 (4)	6 (3)	基		箇所	○		○	○	○	○	○	○	○	○	4	○
出屋敷	本線	兵庫県 尼崎市	10,698				○	2	2	3 (3)	6 (6)	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
尼崎センター プール前	本線	兵庫県 尼崎市	8,438				○	2	2	3 (3)	6 (6)	基		箇所			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
武庫川	本、武庫川	兵庫県 尼崎市 西宮市	24,431				○	3	3	2 (2)		基		箇所	6 (6)		○	○	○	○	○	○	○	○	3	
鳴尾・武庫 川女子大前	本線	兵庫県 西宮市	20,501		○		○	2	2	2 (2)	2 (2)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
甲子園	本線	兵庫県 西宮市	44,690		○		○	3	3	5 (5)	2 (2)			1 (1)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	3	○
久寿川	本線	兵庫県 西宮市	3,888				○	2	2	2 (2)							○	○	○	○	○	○	○	○	2	
今津	本線	兵庫県 西宮市	28,330				○	2	2	2 (2)	6 (6)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
西宮	本線	兵庫県 西宮市	40,543				○	2	2	7 (7)	10 (10)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
香榎園	本線	兵庫県 西宮市	9,657				○	2	2	2 (2)	2 (2)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
打出	本線	兵庫県 芦屋市	13,829				○	2	2	2 (2)				3 (3)			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
芦屋	本線	兵庫県 芦屋市	25,103				○	2	2	2 (2)	2			1 (1)			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
深江	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	15,469		○		○	2	2	3 (3)	6 (6)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
青木	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	13,093		○		○	2	2	3 (3)	6 (6)			1 (1)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
魚崎	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	26,637				○	2	2	3 (3)	4 (4)			1 (1)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	
住吉	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	2,428					2										×	○	○	○	○	○	○	2	
御影	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	23,210				○	2	2	3 (3)	1 (1)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
石屋川	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	5,977				○	1	1	1 (1)							○	○	○	○	○	○	○	○	1	
新在家	本線	兵庫県 神戸市 灘区	10,167				○	2	2	2 (2)	3 (2)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
大石	本線	兵庫県 神戸市 灘区	8,252				○	2	2	3 (3)	3 (2)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
西灘	本線	兵庫県 神戸市 灘区	4,654				○	2	2	2 (2)	2 (2)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
岩屋	本線	兵庫県 神戸市 灘区	9,431				○	2	2	2 (2)	2 (2)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
春日野道	本線	兵庫県 神戸市 中央区	13,404		○		○	2	2	4 (4)	2 (2)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
神戸三宮	本線	兵庫県 神戸市 中央区	89,904		○		○	2	2	4 (4)	6 (6)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
元町	本線	兵庫県 神戸市 中央区	24,502				○	1	1	2 (2)	3 (1)			1 (1)			○	○	○	○	○	○	○	○	1	
西元町	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 中央区	3,853				○	2	2	2 (2)							○	○	○	○	○	○	○	○	2	
高速神戸	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 中央区	21,713		○		○	2	2	3 (3)	2				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
新開地	東西(神戸高速)、 南北	兵庫県 神戸市 兵庫区	19,769		○		○	4	4	3 (3)	2				○		○	○	○	○	○	○	○	○	4	○
大開	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 兵庫区	4,309					2						2				○	○	○	○	○	○	○	2	
高速長田	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 長田区	13,559		○		○	2	2	2 (2)				4 (4)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
桜川	西大阪延伸(阪 神なんば)	大阪府 大阪市 浪速区	4,770		○		○	1	1	5 (5)	4 (4)			3 (3)	○		○	○	○	○	○	○	○	○	1	○
ドーム前	西大阪延伸(阪 神なんば)	大阪府 大阪市 西区	8,067		○		○	1	1	2 (2)	11 (11)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	1	○
九条	西大阪延伸(阪 神なんば)	大阪府 大阪市 西区	12,969		○		○	1	1	3 (3)	5 (5)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	1	○
西九条	西大阪延伸(阪 神なんば)	大阪府 大阪市 此花区	28,406		○		○	2	2	6 (6)	13 (11)				○		○	○	○	○	○	○	○	○	2	○
千鳥橋	阪神なんば	大阪府 大阪市 此花区	8,338				○	2	2	2 (2)							○	○	○	○	○	○	○	○	2	
伝法	阪神なんば	大阪府 大阪市 此花区	7,400				○	2	2	2 (2)							○	○	○	○	○	○	○	○	2	
福	阪神なんば	大阪府 大阪市 西淀川区	11,668				○	2	2					2 (2)			○	○	○	○	○	○	○	○	2	
出来島	阪神なんば	大阪府 大阪市 西淀川区	9,354				○	2	2	3 (3)	3 (3)						○	○	○	○	○	○	○	○	2	
東鳴尾	武庫川	兵庫県 西宮市	1,620	○				1						1			-	-	-	-	-	-	-	-		
洲先	武庫川	兵庫県 西宮市	1,563	○				1						基			-	-	-	-	-	-	-	-		
武庫川団地 前	武庫川	兵庫県 西宮市	6,403	○			○	1	1					基			○	○	○	○	○	○	○	○	1	
(合計) 49 駅				3 駅	15 駅	45 駅	100	94	94	44 ### (123)	33 28 駅 ### (113)	基	基	基	1 (1) 箇所	0 駅 0 基	16 14 32 (30) 箇所	15 駅	45 駅	46 駅	47 駅	47 駅	47 駅	47 駅	15 駅	

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号

事業者名 阪神電気鉄道株式会社  
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役・社長 秦 雅夫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	